

音声館施設設備維持管理業務詳細

1. 舞台関係設備保守点検

■ 舞台吊物設備

- ・ 一般運転状態の点検（機械／滑車／鋼索・結束部／ワイヤーロープ／吊パイプ／ステージレール／リミットSW・ファイナルSW）
- ・ 点検回数：年1回
- ・ 対象の装置

名称	方式	数量
カスミ幕（1）	固定・パイプ吊	3式
照明バトン	同上	2式
カスミ幕（2）	同上	1式
スクリーン	電動昇降・ドラム巻取式	1式
バトン（1）	電動昇降・ワイヤー巻取式	1式
バトン（2）	同上	1式
後幕	電動開閉・ワイヤー巻取式	1式
水平幕	電動昇降・ワイヤー巻取式	1式
脇幕（1）	手動開閉・ロープ引	2対
脇幕（2）	同上	1対
天井反射板	電動昇降・跳ね上げ式	1式
側面反射板	手動開閉・旋回式	1対
制御盤	露出型・自立	1面
操作盤	露出型・壁付	1面

■ 舞台照明設備

- ・ 一般運転状態の点検（調光装置点検、調光器出力電圧測定、照明設備点検、負荷配線絶縁測定）
- ・ 点検回数：年1回

名称	項目
調光器盤	幹線接続状態
	受電灯点灯
	総主幹MCCB
	各MCCB
	リモコンリレー類
	制御リレー類
	直流電源装置
	調光器

	制御基板
	D/A変換機
	各ヒューズ類
	負荷配線
	盤内配線
	外観
照明操作卓	スイッチ類
	表示灯類
	直流電源
	各フェーダ類
	制御基板
	各ヒューズ類
	外観

■ 舞台音響設備

2. ピアノ保守点検業務

■ スタインウェイ(M型)

- ・ 保守点検（調整／整音／調律）
- ・ 回数：年1回
- ・ 対象台数：1台

■ ヤマハグランドピアノ（C3）

- ・ 調律・点検
- ・ 回数：年6回
- ・ 対象台数：1台

■ ヤマハアップライトピアノ（U300）

- ・ 調律・点検
- ・ 回数：年2回
- ・ 対象台数：3台

3. 設備保守点検業務

- 冷暖房設備
- 電気設備
- 放送設備
- 給排水給湯衛生設備
- 消防用設備

- ・ 防火対象物定期点検／消防設備等点検／結果報告
- ・ 点検回数：年 1 回（防火対象物定期点検）、年 2 回（消防用設備等点検）

■ エレベーター

- ・ 点検／整備／遠隔監視診断／異常時の通話機能／検査立ち合い（建築基準法第 12 条及び労働安全衛生法第 41 条関係）／故障対策（24 時間出動体制）
- ・ フルメンテナンス契約
- ・ 対象：フジテック製油圧式エレベーター（平成 6 年度設置）
- ・ 点検回数：月 1 回

■ 排煙窓設備

- ・ 点検／調整／修復等
- ・ 点検回数：年 1 回
- ・ 対象送致

機種	台数
SL88	2 窓 2 台
SL88S	12 窓 7 台
SL250	2 窓 2 台

■ 自動扉

- ・ 開閉装置の保守管理
- ・ 点検回数：年 4 回
- ・ 対象設備：ナブテスコ株式会社製 DS 型 2 箇所 2 台

4. 保安全管理業務

■ 受電設備、配電設備、その他設備

- ・ 巡視・点検・測定試験基準

電気工作物		項目	月次点検 (隔月 1 回)	年次点検 (年 1 回)
受電設備・配電設備	引込線・ケーブル電線及び支持物	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	遮断機・開閉器類	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		継電器との連動動作試験		○
		絶縁油試験		△
	内部点検		△	

	母線・断路器 計器用変成器 避雷器・電力用コンデンサ	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	変圧器	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		絶縁油試験		△
		内部点検		△
	配電盤・制御回路	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		保護継電器の動作特性試験		○
		計器校正・シーケンス試験		△
	充電装置・蓄電池	外観点検	○	○
		充電装置機能点検		○
		各電池の比重・液温・電圧測定		△
	接地装置	外観点検	○	○
接地抵抗測定			○	
電機使用場所 の設備	電動機・電熱装置 電気溶接機・照明設備 配線及び配線器具 その他の電気機器類 接地装置	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
		絶縁状態監視	絶縁監視装置による	

■ 非常用予備発電装置

・ 巡視・点検・測定試験基準

電気工作物		項目	月次点検 (隔月1回)	年次点検 (年1回)
非常用予備設 備装置	原動機関係・発電機関係 蓄電池・その他の電気機 器類 接地装置	外観点検	○	○
		始動試験	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		接地抵抗測定		○
		電気関係保護継電器の動作 特性試験		○

5. 清掃管理業務

- ・ 施設的环境を快適な状態に保つため清掃業務を適切に行うこと。床、壁、扉、ガラス、備品、照明器具等について、下記日常清掃、定期清掃を組み合わせ、ゴミ、ほこり、汚れ等がない状態を維持すること。
- ・ 清掃に必要な用具類、消耗品、トイレトーパー等については受託者の負担とする。
- ・ 日常清掃（床清掃、トイレ清掃、貸館利用後の部屋清掃等） 適宜
- ・ 定期清掃（ガラス清掃、カーペット清掃、床洗浄、ワックス清掃等） 年1回以上

6. 植栽維持管理業務

- ・ 施設敷地内の植栽について維持管理を行い、景観を維持・向上させること。
- ・ 除草、剪定、病虫害防除 適宜

7. 警備

機械警備や巡回等保安業務により施設における火災、盗難等の不良行為を予防する。

<機械警備業務内容>

- ・ 進入・火災等の異常状態の感知（進入については警備開始から解除まで。火災については24時間監視とする。）
- ・ 自己覚知時における関係先への連絡、通報及び報告

<職員巡回等保安業務内容>

- ・ 施設出入口の開錠及び施錠
- ・ 消灯及び空調設備の確認
- ・ 自転車及び自動車駐車状況の確認及び是正
- ・ 緊急事故の処理及び関係者への連絡